

令和4年度

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

開会：令和4年3月 9日

閉会：令和4年3月11日

福岡県東峰村議会

令和4年度東峰村議会予算審査特別委員会

招集年月日 令和4年3月 9日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和4年3月 9日 11時10分
委員長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和4年3月11日 9時46分
委員長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	佐々木 孝	○	2番	高倉 美紀恵	○
3番	梶原 伯夫	○	4番	梶原 光春	○
5番	黒川 隆康	○	6番	長澤 貞義	○
7番	高倉 寛視	○	8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9日・10日 10名	11日 9名
------------	--------

欠席議員

11日 6番 長澤貞義議員

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	教育長	縄田 淳一
総務課長	野寄 和秀	企画政策課長	城 辰也
住民税務課長	室井 英信	農林観光課長	岩橋 一成
保健福祉課長	國松 直美	建設水道課長	金田 剛紀
災害対策室長	樋口 修一	教育課長	室井 紀代子
総務課長補佐	坂本 浩志	総務課係長	熊谷 貴範
総務課係長	和田 貴弘	総務課主査	伊藤 勝枝
総務課主事	福島 彰隆	企画政策課係長	和田 勲
企画政策課係長	泉 健人	企画政策課主任主事	室井 佑介
住民税務課係長	金光 健二	保健福祉課係長	井手 絵美
農林観光課長補佐	梶原 孝司	農林観光課長補佐	矢野 正己
農林観光課係長	阿波 正治	農林観光課主査	池田 啓讓
建設水道課長補佐	前田 光輝	建設水道課係長	古賀 英彦
建設水道課係長	杉野 秀行	建設水道課係長	井上 大祐
建設水道課主任主事	鳥居 翔平	教育課係長	眞田 しのぶ
教育課主査	森山 敦史	教育課主任主事	内野 嗣昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋 俊典		

村長提出議案の題目

議案第14号	令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
議案第15号	令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
議案第16号	令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
議案第17号	令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 伊藤均議員

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和4年3月 9日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和4年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和4年3月9日開議

開会宣言

議事日程の報告

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | | 議席番号の指定 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第14号 | 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について |
| 日程第 4 | 議案第15号 | 令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について |
| 日程第 5 | 議案第16号 | 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について |
| 日程第 6 | 議案第17号 | 令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について |

開 会	
委員 長	ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。 (11時10分)
委員 長	予算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました伊藤です。 本委員会に付託を受けました案件は、いずれも重要な案件でございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、ただ今から予算審査特別委員会を開催します。
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 議席番号の指定を行います。 議席番号は、本会議の議席番号といたします。
日程第2	
委員 長	日程第2 会期の決定を議題といたします。 本予算審査特別委員会は、本日9日から11日までとしたいと思いますが、これに、ご異議はございませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日9日から11日までとすることに決定しました。
日程第3	
委員 長	日程第3 議案第14号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 歳入については、総務課長より補足説明を求めます。 歳出については、総務課、企画政策課、保健福祉課、住民税務課、農林観光課、建設水道課、教育課、議会事務局の順に補足説明を行います。 ページを述べてから補足説明をお願いします。 まず、総務課長に補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	予算の提案をさせていただきます。 議案書の74ページをお願いいたします。 議案の上程、74ページ。 議案第14号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算」 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算、第1条、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億5,199万4千円と定める。 第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。 一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は5億円と定める。 令和4年3月8日提出、村長名でございます。 歳入歳出は割愛させていただきまして、事前説明のとおりでございます。 補足説明をさせていただきます。 予算書で言いますと139ページ、9款消防費、1項2目非常備消防費の中にござ

	<p>います12節の委託料、その右側のところであります。東峰村国土強靱化地域計画策定業務810万5千円。</p> <p>この国土強靱化につきましての説明資料を当日持ち合わせておりませんでしたので、本日お手元に配布させていただいております。右上に○の写しと書いた資料でございます。</p> <p>こちらにつきましては、ホームページが公開されております筑前町の地域計画を資料として使わせていただきます。</p> <p>概略といたしまして、第1章はじめに、第1節が策定の趣旨ということでございまして、「わが国では平成23年3月に発生した東日本大震災の経験を通して、不測の事態に対する社会経済システムの脆弱さが明らかとなり」というところでございまして、その本文の4行目、国においては平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」、これが定められまして、それから、真ん中ほどの10行目ですけども、「また、福岡県においても、」というところでございまして、「近年多発する自然災害に備えるなどの課題」ということで、県内60市町村のうち80%の市町村がもう既に、国土強靱化計画を策定されており、残り12市町村が、今後速やかに策定されるだろうというところで進めております。</p> <p>こうした趣旨に基づきまして、1枚おめくりいただきまして、下の矢印の付いたほうのものでございますけれども、国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係ということで、ちょっと非常に見にくうございますけれども、青い矢印が発災前、右側が発災後ということで、発災前に国土強靱化地域計画でその予防、防災を図ろうというものでございます。発災後は地域防災計画によって応急、復旧、復興ということが位置付けられるというものを図示したものでございます。</p> <p>次の、右側のオレンジ色のページですけども、こちらが国の強靱化に関する政府連絡会の資料ということで、太い線の第1フェーズの下の枠の中にですね、57交付補助金によって重点化ということがあって。令和4年1月1日現在、1,477市町村、85%が計画策定済みということで、計画の進捗状況が書かれております。</p> <p>このページの下以降が、この強靱化計画を立てた場合、次のような補助事業が受けられるということの一部を掲載し、裏面も同様の紹介となっております。こちらにつきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。</p> <p>総務課からは以上となります。</p>
委員長	次に、企画政策課長に補足説明を求めます。 企画政策課長
企画生産課長	<p>事前説明の折にですね、資料を準備させていただいております。</p> <p>まず、101ページの中で、ほうしゅ楽舎の再建に係る検討委員会の名簿をとということでございまして、皆様のお手元のほうにですね、令和3年度ほうしゅ楽舎再建に係る検討委員会名簿というのをお配りさせていただいております。</p> <p>続きまして、105ページになります。</p> <p>東峰村地域おこし協力隊名簿ということで、令和4年の予定しております11名の業務、氏名、所属課ということで、そういった資料をお配りさせていただいております。以上でございます。</p>
委員長	次に、保健福祉課長に補足説明を求めます。 保健福祉課長
保健福祉課長	保健福祉課につきましては、特に補足説明はないところでございます。以上です。
委員長	次に、住民税務課長に補足説明を求めます。 住民税務課長

住民税務課長	住民税務課からの補足説明はございません。
委員長	次に、農林観光課長に補足説明を求めます。 農林観光課長
農林観光課長	農林観光課も特段の補足説明はございません。
委員長	次に、建設水道課長に補足説明を求めます。 建設水道課長
建設水道課長	建設水道課からの補足説明はございません。
委員長	次に、教育課長に補足説明を求めます。 教育課長
教育課長	教育課からの補足説明はございません。以上です。
委員長	次に、議会事務局長に補足説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局からの補足説明はございません。
日程第4	
委員長	次に、日程第4 議案第15号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」 建設水道課長に補足説明を求めます。 建設水道課長
建設水道課長	<p>それでは、議案書の166ページをお願いします。</p> <p>議案第15号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算」 令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,852万9千円と定める。</p> <p>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。</p> <p>一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>1、総務管理費に計上した各地区管理費において、過不足を生じた場合における同一款項内での、これらの経費の各項間の流用。</p> <p>令和4年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>その他歳入歳出につきましてははですね、予算説明会で説明したとおりとなっております、補足説明はございません。</p>
日程第5	
議長	次に、日程第5 議案第16号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」 保健福祉課長に補足説明を求めます。 保健福祉課長
保健福祉課長	<p>183ページをお開きください。</p> <p>議案第16号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところに</p>

	<p>よる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,808万6千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>1、保険給付費に計上した療養諸費等に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。</p> <p>令和4年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>歳入歳出予算につきまして、予算説明で説明をしたとおりでございます、本日の補足説明はございません。以上です。</p>
日程第6	
委員長	<p>次に、日程第6 議案第17号「令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>保健福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>205ページをお願いいたします。</p> <p>議案第17号「令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」</p> <p>令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,981万7千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>1、総務費に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。</p> <p>令和4年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>歳入歳出予算につきまして、予算説明に説明した内容につきまして、補足の説明はございません。以上でございます。</p>
休憩	
委員長	<p>11時35分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時29分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11時35分)</p>
委員長	<p>補足説明をした順序で、課ごとに質疑を行います。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。</p> <p>各課における答弁で回答が得られない件については、除きますので、特段のご協力</p>

	<p>を賜りますよう心からお願いします。</p> <p>最初に、総務課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてといたします。</p> <p>歳出については、お手元に配布をしております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質問者はページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7 番	<p>予算説明書の50ページ、先ほど総務課長が言われました、この東峰村国土強靱化地域計画策定業務ということで、これもまた委託になるんだろうと思いますが、810万というかなりの金額が出ております。</p> <p>今、先ほどお配りしていただいたこれを見たところ、筑前町のやつだと思いましたが、これは、もう筑前町は策定は終わっているんですかね。終わってあるのであれば、これがどのくらいかかったのかが分かれば教えていただきたい。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>資料はホームページのほうから取らせていただきました。</p> <p>委託額までは調査を行っておりませんので、問い合わせはさせていただこうかと思えます。</p>
委員長	7番 高倉委員
7 番	<p>これをちょっとバタバタ読ませていただいたんですけども、早い話が補助金、交付金をいただくための策定のように思いますが。</p> <p>今まで、例えば、建設水道課とかあいつたところで、崩れたところの修復とか、そういったものがいろいろ載っておるようでございますけど、そのままの、この書いてあるとおりのことで理解してよろしいんですかね。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>こちらにつきましては、減災、予防、災害が拡大しないようにという箇所を調査いたしまして、この事業に係る補助事業を、後段部分に示しておる補助事業を使いまして、この強靱化を図るというものでございます。</p>
委員長	6番 長澤委員
6 番	<p>先ほどいただいた資料で、この部分ですね。</p> <p>発災前の計画として、今説明したとおり危険箇所ですね、事前に調査等をして、分かればもう前もってその地域を、工事をするということで理解でよろしいんでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>その危険箇所を調査し、発災の、事前にですね、その危険箇所が拡大しないように、もしくはここを予防しないと集落等に影響があると思われるところを調査した上で、事前に行う計画を策定するというものでございます。</p>
委員長	6番 長澤委員
6 番	<p>計画ということであれば、実際の工事等に入る場合は、また、その工事にかかった費用とか、これに対して補助金が出てくるということでしょうかね。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>基本計画といたしまして計画、前段にご説明させていただきましたように、危険箇所等を把握した上で、この当該箇所につきましてどのように対応するかと申しますのは、その後段部分の農林水産部局もしくは国土交通省部局等の補助金を使いながら、予め減災、防災のための工事を行うと、その所管ごとに。というものが、この計画に入るようになります。</p>

委員長	ないようですから、質疑を終結します。
休憩	
委員長	13時まで休憩します。 (11時41分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (13時00分)
委員長	企画政策課の質疑に入ります。 所管のページはお手元に配布のとおりであります。費目一覧表をお願いします。 質疑はありませんか。 6番 長澤委員
6番	主要事業説明書の26ページ、派遣元企業への負担金をお聞きします。 これで、1人1,100万円の支給ということですが、これ地域活性化起業者という名目でいいんですかね。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	これにつきましては、地域活性化起業者という事業でございますので、はい。
委員長	6番 長澤委員
6番	それによりますとですね、なんか国からの支給される補助金は、1人が560万円という金額が載っていたんですが、これを見ますとですね、1,100万ということになるんですが、どこが、何か違うところがあるんですかね。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	先ほどのですね、議員おっしゃられた560万円というのは、国からの交付税の上限額でございます。 実質、企業から雇入れする場合、現在1,100万でですね、見積もりをさせていただいております。
委員長	7番 高倉委員
7番	同じく、今の26ページのところです。 これによりますとですね、非常に企業から派遣していただくということですね、派遣企業へ1,100万円も出すか、どんな人が来てくれるんだろうかと思ってますけどね。 ただ、この中に地域活性化起業者交流2,400万、起業者提案による事業の謝金、招致にかかる調査旅費30万、起業者提案による事業の旅費10万、各いろいろ出費の名目がございます。 これをですね、どういうことなのかを、ちょっと説明をしていただきたい、一つ一つ。お願いします。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	まずですね、起業者提案による事業の謝金ということで、これらにつきましてはですね、国のほうがですね、こういったものに充てられますという中身でございます、起業者が新しく事業を起こした場合に対するですね、そういった諸経費につきまして、旅費であるとかですね、あと起業者提案による事業旅費、これは、特段こういった事業をやりたいという目標を定めたものに対する旅費等についてもですね、対象となるというようなことでございます。 それと、あとは消耗品等ですね、そこに計上しておるものを予定しておるところでございます。
委員長	7番 高倉委員
7番	起業者が事業を起こしたというふうに今おっしゃられましたが、例えば、これ派遣

	<p>で来る人ですよ。派遣で来る人が東峰村で事業を起こすということで理解してよろしいですか。</p> <p>ということは、そのまま東峰村に残ってくれるということで、理解してよろしいですか。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ちょっと先ほどの言い回しがよろしくなかったようで。</p> <p>あくまでもですね、こちらの、例えば観光であるとか、そういったことに関して、どうしてほしいというのは、あくまでもこちらの提案で、それに対して企業から派遣された方については、そういった事業を展開していくということで、あくまでも村が主体となってテーマを与えて、それに対してやっていただくということで、事業主体はあくまでも村でございます。</p>
委員 長	7番 高倉委員
7 番	<p>すみません。非常に、あまりよく分かりにくいんですけども。</p> <p>村から提案したものを、起業人という方がこちらに来られて、それを推進していくという考えなんですか。</p> <p>そして、早い話が、コンサルみたいなもんですよ、私に言わせれば。こういうことをやっていただきたいということで来ていただいて、こういう事業はどうですかというふうなことで、その起業人の方が言われれば、そういうふうな村がそれを良しとすれば、それでやっていくということで理解してよろしいんですかね。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>地域活性化起業人、昨年までは地域おこし起業人という名目で行ってました。名称が変わった部分はございます。</p> <p>地域おこし協力隊につきましては、村がミッション、どういう業務を募集するという形で、人として応募があるという形はこれまでどおりでございます。</p> <p>この起業人の制度につきましては、あくまで企業と契約をする。それに対する特別交付税措置として、募集にかかる経費として100万円、起業人との契約において560万円の交付税の措置があるというのは、従前から説明をしていたかなと思っております。</p> <p>募集にかかる100万円の明細が、今、報償費とかですね、消耗品とか書かれている分でございます。</p> <p>先ほどの派遣元企業への負担金1,100万という部分には、人件費、1人常駐という形で村のほうに住んでもらう形にはなりません。そのホテルコストと言いますか、宿等の経費もその中に入ります。</p> <p>それで、あくまで企業との契約の中で1人入って来て、その方が、例えば観光なり、いろんな村で起こしたいところのですね、業務に携わっていただくということで、ものとしては、それに携わる企業との契約ですので、人は1人だとは思いますが、それに関連して、いろんな事業の波及効果があるということで、今、調整というか、伺っている見積もりとしては、大体1,000万円に消費税の100万円ということで、1,100万円の予算を計上させていただいているというところで、人との契約じゃなくて企業との契約ということで、ご了解いただきたいと思っております。</p>
委員 長	6番 長澤委員
6 番	<p>成果書の46ページ、美しい村づくり事業でございますが、この中で景観整備委託料が2,500万円と、その右側に測量委託費が900万円上がっていますが、決算書で見ますと、景観整備委託料合わせたやつが、この2つということで、理解でよろしいですか。</p> <p>決算書の12節景観整備委託料の3,400。</p>

委員長	長澤委員、予算書と、あとはページを言ってください。
6番	ページは、予算書の134ページです。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	議員おっしゃられる134ページ、予算書ですね、ものにつきましてはですね、これの2、500万と900万、これの合計したものでございます。
委員長	6番 長澤委員
6番	続きまして、同じく成果説明書の美しい村づくりで、46ページですね、土地購入費が940万円ですが、これを買うようになったいきさつですかね、これの説明は聞いたかどうか記憶にちょっとなかったのでお聞きしますが。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	これらにつきましては、まだ購入するという段取りじゃなくて、こちらのほうで想定しております、例えば、民地を伐採する際にですね、その部分を購入するという事で、一応見積もりとしましては、2万平米分を予算では計上させていただいております。
委員長	6番 長澤委員
6番	そうしますと、右側の土地登記手数料が75万円上がりますよね、上がっていますよね。ということは、何名かの所有者の土地ということになるんですかね。登記手数料が75万というと、かなりの量になると思うんですが。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	その辺のですね、詳細につきましては、今年度の事業計画を立てまして、そのエリアごとにですね、数名という形にはなるかと思いますが、現段階ではっきりした確定した人数はですね、持ち合わせてはおりません。以上でございます。
委員長	1番 佐々木委員
1番	同じ134ページ、12節の委託料のところですが、景観整備委託料は具体的にどういうものを委託しているのかとかね、詳しく教えてください。
委員長	泉係長
企画政策課係長	この委託料に関してはですね、不用木の伐採それから植栽等が想定をされております。
委員長	1番 佐々木委員
1番	木の伐採等々で3、400万。
委員長	泉係長
企画政策課係長	伐採と植栽に関しては、合計で2、500万を予定をしております。測量委託費に関してが900万という形になっております。
委員長	7番 高倉委員
7番	同じく美しい村づくり事業の、今のところなんですけど。 今、佐々木委員が聞きましたが、景観整備委託料、どの辺をするのか。それと、その下、土地購入費940万。 2万平米という説明がありました、大体呼いくらぐらいで買うつもりですか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	まずですね、先ほどの、どの範囲というところにつきましてはですね、今年度そういった景観の計画を練っておりますので、それに基づいて来年度は、手前のほうからずっと行こうとかですね、具体的な案は持っております。 2万平米でございますが、山林価格ですね、あたりの単価に2万円を掛けたところで、940万ということですね。470円ですね、平米。今の段階では計画をしております。
委員長	村長

<p>村 長</p>	<p>美しい村づくりのこの景観整備について、ちょっと全体的な補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>この事業につきましては、JR日田彦山線沿線地域振興計画の中で、今、3年度事業として、筑前岩屋駅から宝珠山駅間の土羽尻やその周辺に対して、どういう景観をつくっていくかという計画を作っております。</p> <p>その中で、4年度事業をもう既に実施するというので、計画を作らなければいけないという事情の中で、今のところは、大体親水公園近くぐらいまでは土羽尻とか、ある程度景観支障木と言いますか、線路側から見たときに、要するに景色が見えない部分については、ある程度伐採等が終わっております。</p> <p>今回については、それから下流側というか南側ですね、その部分をどのように景観を作っていくか、どういう支障木を伐採していくか。その後、残りの土地について、どういう景観形成木というかですね、花等を植栽していくかというのを4年度から実施していくという形になります。</p> <p>4年度については、今のところ概算で経費を上げておまして、この数字に、来年度関係民地であればですね、関係者等々の協議等も行わなければいけません。その中で、この費用の範囲内で事業を実施する順番と言いますか、優先順位等を来年度以降やっていくという形になっているところで、今のところ日田彦山線の沿線、先ほどの伐採等につきましては2,500万円、あと測量関係ですね、測量関係の委託として900万円。あと、先ほど申しました土地購入費が940万円と登記の手数料ですかね、そういった部分を来年度予算として計上させていただいているということになります。</p>
<p>委員 長</p>	<p>企画政策課長、今、村長が述べたですね、一覧的な数字が載っている、これは出せるのかな、予定の中で。</p> <p>結局今、伐採事業がいくらというようなことで言われてあるけど、それをさっと宙に理解するのは難しいから、その予定表では、予算ですから予定表であるんですけど、そのものの一覧というか、今読み上げたところが出るのかなど。出ないの。</p> <p>それをね、総括までに作って出してください。そうせんとなかなか分からないだろうから。こういうのに予定をしておりますよと。</p> <p>そうせんと、ここで何度も同じようなことを聞いてもあれですから、そういう形で示してもらおうということで、よろしいですか。景観整備については、そういうことで進めたいと思います。</p> <p>7番 高倉委員</p>
<p>7 番</p>	<p>説明書の22ページ、企画振興対策費の中のほうしゅ楽舎運営支援というところで、ほうしゅ楽舎にかかる金額が、今年は3億4,900万、とんでもない金額でございます。その中でちょっとですね、これは何ですかというのがありますが。</p> <p>まず、22ページのほうしゅ楽舎運営支援業務委託費、運営支援業務委託費、これを聞きたい。</p> <p>それと、次のページですね、備品購入費、ほうしゅ楽舎備品3,500万。3,500万といたら、とんでもない立派な家が建つと思うんですけど、これは、それこそ先ほど委員長が言われたようにですね、明細が出るんだったら明細を出していただきたいと思いますが、これはどのように考えてこのような大きな金額が出ているんですか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>泉係長</p>
<p>企画政策課係長</p>	<p>運営支援業務委託費に関しては、来年度運営業者を募集、公募するような形で今進めております。その公募した事業者とですね、どのように運営を進めていくかということで、運営予定者と話しながら、運営を円滑に進めるための支援をする方をですね、</p>

	<p>委託するために100万円予算を上げさせていただいております。</p> <p>それから、備品関係ですけれども、3,500万円ほどですが、中に入りますね、備品の一覧表がございますので、後から提出という形でよろしいでしょうか。</p>
委員長	泉係長
企画政策課係長	<p>概算を説明いたしますと、多目的室に入る、大きな広間に入るものがですね、机であつたりとか椅子であつたり、それからスクリーンとかですね、簡易なステージ、それからテレビモニター等ですけれども、それが約1,070万円。それから、食堂、厨房関係が760万円、それから交流スペースといってですね、ロビー等ですけれども、そちらのほうテーブル、椅子等で大体約200万円、それから、玄関周りが大体65万円、それから、受付、事務室関係が300万円、それから、浴室関係が90万円、宿泊、客室ですね、が240万円、それから、屋外に置く倉庫それから発電機、投光器等が大体190万円、合計が3,500万円ほどになります。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>25ページ、光地域情報通信費の中の下から2つ、番組制作等委託料で653万4千円、その下に東峰村魅力発信番組制作委託料260万円、これはどのように違うのですか。それを先に教えてください。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>まず、653万4千円につきましては、現在のですね、従来やっておる放送の番組内容でございます。</p> <p>そして264万がですね、新たにですね、令和4年度に東峰村の魅力を発信するような番組を制作して、外部にも発信したいと考えております。以上でございます。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>ということは、番組制作委託料は、これはプリズムに行く。この下の264万、ここは確か協力隊が2名おられますよね。この方たちが番組を制作するのですか。それとも外部の方にまた出すのか、そのところはどのようなふうになっておりますか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これにつきましては、現在のところプリズムに番組制作を委託しようと考えております。</p> <p>それで、ちょうど2階にですね、県のデジタル拠点も整備されますので、そういったところも活用して外部発信をですね、狙っていければと考えております。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1番	<p>今の説明ではちょっと、その下の東峰村の番組発信の委託料260万ですね、これの説明がちょっと分かりかねますが。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>現在ですね、こちらのほうで計画しておりますのが、まず1点がですね、その中で、東峰村応援団と村民との交流番組等ですね、年間4回ぐらいですね、作られないかということと、2点目がですね、東峰村の魅力を発信するような旅番組的なもので移住を促進するようなですね、そういった番組を4本作れないかということで、今のところ考えております。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1番	<p>さっきもちょっと出てましたけど、こういった番組は、村おこし協力隊のお二人がするんですよね、中心になって。じゃない。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>そこにつきましては、もうプリズムの会社自体に委託しますので、中身の人員をどうするかというのは今のところですね、こちらが指定するものではございません。</p>
委員長	1番 佐々木委員

1 番	プリズムに全部委託するという話ですけど、村おこし協力隊は別に報酬がちゃんと出てますよね。だから、そういう人件費についてはたぶんないだろうとは思いますが、最終的に一つの番組に作り上げていくための費用として、プリズムに全部出すということで、確認していいんでしょうか。
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	そういったものを全面的に委託するというような形で考えております。
委員 長	ないようですから、質疑を終結します。
休 憩	
委員 長	13時35分まで休憩します。 (13時27分)
再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (13時35分)
委員 長	保健福祉課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 まず、はじめに、保健福祉課資料徴求分の説明を受け、質疑に入りたいと思います。 保健福祉課長
保健福祉課長	お手元にお配りしている資料のご説明をしたいと思います。 移動スーパー販売実績というものがお手元に届いておりますでしょうか。 移動スーパーの販売実績ということで、昨年の10月から1月の実績までを、1枚につき一月分の実績を載せているところです。 まず、ちょっと10月分の説明をしたいと思いますけれども、地区名、実施日、曜日、天候、販売額、販売箇所、来店数、合計が載っているのと、一番下にですね、総合計の販売額と、それから来店者数と平均販売額、平均来店者数というふうになっています。 10月につきましては、10月の途中からの実施になりますので、これにつきましては、若干他の月よりも少ないところではあるんですけども、1枚ずつめくっていただくと、一番下に平均販売額が載っていつてますが、11月が3万8,600円、平均販売額、12月が3万6,992円、1月が3万4,607円というふうな状態です。 ですので、平均販売額につきましては、若干低い面もあったりはするんですけども、来店者数につきましては、少しずつ伸びているような状況があります。 少しずつですね、販売に回っていただきながら、村の方の要望等を聞いていただき、販売の増加にも繋げていきたいと思っております。 移動スーパーの販売実績につきましては、以上でございます。
委員 長	それでは、質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 高倉委員
7 番	説明書の33ページ、今の買い物支援対策費のところ移動スーパーのことでお伺いしたいと思います。 今日、昨年の10月から1月までの分を出していただきました。総合計で196万696円、ちょっとこれ根本的なことを私知らないのですが、お伺いしたいと思います。 この196万696円、この金額はふるさと村が今していると思いますが、金額の、ふるさと村にはどのくらい入るのか、そこをまず伺いたいと思います。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	すみません、その詳しい内訳については、手元に詳しい資料を私が準備をしてお

	りませんでした。後ほどまた準備をしたいと思っておりますので、申し訳ございません。
委員長	高倉委員、今の質問ですね、手数料がなんぼかという話なんですか、それとも、結局、売り上げでどうのということなんでしょうか。 ですから、手数料でしておれば、手数料がなんぼという形ですね。 7番 高倉委員
7番	課長が持ち合わせてないということでしたが、私が聞いたところ、1割だそうです。ふるさと村に入るのが。これでは、ふるさと村は本当。 確かに補助のお金があるからいいようなものですが、ほとんどただ働き状態だと、私は考えております。 最初の契約がね、これはサンピットということですが、どのような契約で始めたのかよく分かりませんが、やはりせっかくふるさと村の人たちが頑張っているのに、ふるさと村にはもう少しやはりなんですか、キックバックというんですか、返ってくるようなやり方をしないと、いつまでも補助金出し、補助金出しというふうなパターンになると思うんですね。 それは、村民の方がこうやってたくさんの方が買い物に来られているから、村民の方はいいと思っておりますけれども、やはりその販売してくれている方々の、会社ですよ、ふるさと村は。そこも大事にしていかないと、一種の企業でございますのでね。 そここのところは村長、どのように考えておりますかね。
委員長	村長
村長	移動スーパーの事業につきましては、主な目的、最初はですね、買い物難民、村内のスーパーがなくなっていく部分、また、車の免許証を持たない方の買い物支援をどうするかというところから始まったというところは、議員の皆さんもご存じのところかと思っております。 先ほど1割と言われた部分、たぶん14かそれぐらいはあると思うんですけど、レジのシステムの使用料とかそういった経費もあるので、実質的に1割程度に今なっているのかなというふうに思っております。 当初から言っていた部分ではあるんですが、大体の損益分岐点というのが週5日、Fコープさんが久留米とかでやっている部分ですね。大体6万円というざっくりとした話は聞いております。 今日の日額の売り上げが大体3万5千円、6千円で、目標6万円にはちょっとまだ遠いということで、ふるさと村の役員会の中でも、6万円を目指すためにどうすればいいかという部分の協議はしているところです。 その中の一つとして、今プレミアム付き商品券が使えるようになりました。 あと、いろんな集まり事、最近まだですね、コロナのほうの影響がございまして、いろんな集まり事があって、ルートが変更できる分があればやっぱりそれをやっていく。また翌週、次の週にですね、これも用意しとってと言ったら、予約販売みたいな形で準備をする。そういう形で業者としてもですね、売り上げの向上策は、今随時検討しながらやっているところでございますので、まだ始まって半年ぐらいでございますので、毎月自分がふるさと村のほうにも関わっておりますので、これの報告を受けながら、その収益というか売り上げを上げるためにどうすればいいか、この分については、協議等工夫、アイデアの出し方、そういったところを随時取り組んでいるところであります。
委員長	7番 高倉委員
7番	村長、私の言ったのと全然違うような答えが返ってきたんですけど。 この売り上げを上げると言っているんじゃないかと、売り上げた金額の、要するに、先ほど私言いました。1割しかサンピットから貰ってないというような話なんですよ

	<p>ね、これをどうにかならないかと言っているんです。</p> <p>どういう契約をしているのか分からんけど、わざわざ浮羽まで行って、帰って来て、距離長いですよね、ほんとこれだけでもガソリンの、非常に今高くなっておりますよね。ガソリン代とかも要ります。本当に余計な出費なんです。</p> <p>ですから、私が言っているのは、契約がどのようになっているか分からないけど、もう少しふるさと村に、還元と言ったらおかしいけど、戻しというんですか、はできないかと。これからそういうことの話し合いとかできないのかと、それを聞きたいんです。</p>
議長	村長
村長	<p>申し訳ありません。</p> <p>内容についてはですね、元々実証実験のときに、久留米、サンピット、いくつかですね、業者さんとの打ち合わせの中で、時間としては、やっぱり距離的には毎日仕入れに行く中で遠いという話も聞きますが、サンピットさんが一番近い、その中でも条件に付いても、今、サンピットさん自分のところでも移動販売をやっております。</p> <p>それにうちが明らかに条件が悪いというわけではありませんので、これについて協議の上で、そういう契約をしたというところだと、自分はその契約のときにはおりませんでした。と思っておりますので、それを今うちのほうから申し入れ、協議の場を設けるということではできるとは思いますが、そういった部分の条件等をもう一度確認をして、そういったところができるか、できないかについては検討と言いますか、考えさせて下さい。</p>
委員長	5番 黒川委員
5番	<p>事業説明書の36ページですね、介護保険対策費の中で生活支援体制整備事業、これは今までも生活支援体制という、しっかりあったと思うんですけども、この421万は、これは、今まであった分に新たに付け加えて、足りない分を補うという形でする事業なんですか。そこをちょっとお尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>すみません。質問をもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今まで生活支援体制整備事業につきまして、今まであった事業に継ぎ足すというのは、元々この事業を令和2年度から、以前からもやっていて、それを4年度についてもやっていくのかということですか。そこに予算を継ぎ足したのかという、そういった意味でしょうか。</p> <p>はい。こちらにつきましてはですね、平成30年度から実施をしております、令和3年度も実施をしております。</p> <p>若干これにつきましては、予算が下がってはいるところなんです。生活支援体制整備事業の主な内容としましては、社会福祉協議会のほうに、この生活支援体制整備事業の主幹となる生活支援コーディネーターという人材をですね、委託をしているところなんです。その委託費用として、主にこの421万円を計上しているところでございます。</p> <p>ですので、若干それからすると少し下がっているような状態、予算は下がっているような状態です。</p>
委員長	5番 黒川委員
5番	<p>ということはですね、これは今まであった分をそのまま継続していくための予算ということで考えてよろしいんですね。</p> <p>分かりました。はい、すみません。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1番	<p>説明書の35ページ、同じところですかね、在宅老人福祉費の中の紙おむつ給付事</p>

	業ですね。これ、具体的に、どこで、どういうふうな形で行われているのか教えてください。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>35ページの3款3項4目の紙おむつ給付事業に関しましての質問でございます。こちらに関しましては、在宅で介護をされている方、支援の程度は要支援1から対象にしております。</p> <p>在宅で生活をされている方につきまして、要介護認定をお持ちの方ということで対象にしています。主には、ご本人が非課税の方に限らせていただいております。</p> <p>ご家族が課税者で課税世帯というのも対象にはなるんですけども、その方で日常生活に紙おむつと関連の商品が必要な方に対して調査に入りまして、申し出がありましたら調査に入りまして、支給をさせていただいております。</p> <p>支給方法につきましては、うきは市にあります福祉用具の事業者のほうに委託をしております。必要なものを聞き取って、毎月必要な分を、申請分をお届けしている状態です。</p> <p>内容につきましては、主に現物給付でございまして、課税世帯につきましては3千円まで、非課税世帯につきましては、お一人当たり6千円までを限度として支給をしております。以上です。</p>
委員長	6番 長澤委員
6番	<p>説明書の39ページ、健康増進事業の中で、毎年村で健康診断行われております。かなりの方が受けられておりますが、最近というか、ここ、私も聞いたところによりますと、なかなか毎年村の健康診断を受けてても、なかなかがんの発見というのが遅れるということで、亡くなっていられる方がかなりおられるんですね。元役場の職員の方も退職してから亡くなられてますよね。</p> <p>役場の職員であればほとんど毎年健康診断やってたと思うんですけど、そういう中でがんの発見というのはなかなかですね、難しいということでございますが。</p> <p>それで、がんで亡くなった方の追跡調査ですかね、健康診断をやったけれど、がんで亡くなったとかですね、そういう調査というのは、追跡調査というのは村でもやっているんですかね。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	がんでお亡くなりになった方について、村のほうで追跡調査をするというようなことは実施しておりません。
委員長	6番 長澤委員
6番	<p>ということは、健康診断を受けてたかどうかというのは、分からないということですね、結局ですね。</p> <p>そうであればですね、現在がんの検査が簡単に行える検査があるんですね、線虫検査ですかね。これであれば、たぶんもう0から1ぐらいのときから、がんがどこかにあるということが分かるらしいですよ。</p> <p>であれば、早期発見に繋がるわけですね。そうすれば診療にかかる費用も抑えられてくると思うんですよ、村の全体の。</p> <p>がんが分かるというのは、何か症状が出てからしか分からないですよ。分かった時点は、もうちょっと手遅れというのが大半でございますので、この線虫検査を村で費用を半額ぐらい負担して、全村で取り組むようなことは、私は必要ではないかと思うんですが、課長か村長、そういった取り組みは今後どう考えていますか。</p>
委員長	村長
村長	そうですね、テレビの報道とかで、そういう検査があるということはですね、聞いたことはありますが、ちょっと詳しい内容とその経費がどうなっているかという部

	分、確か効果は非常に高いというふうに確か言われていたと思いますので、ちょっとその辺りを検討した上で、せっかく費用をかけるのであればですね、効果的にやらなければいけないと思いますので、体制も含めてですね、いいご意見をいただいたということで受け止めさせていただきます。
委員長 10番	10番 佐々木委員 成果表の34ページ、予算書では116ページ、児童福祉費の民間分について、ちょっとお尋ねをしたいんですが。 美星保育園と小石原保育園と2つあります。なかなか小石原保育園のほうも厳しい状況は続いておりますが、今回のこの予算の組み方については、760万の増とか、全体的には2,700万とか、数字的なものは予算の説明会の中ではあったんですが、現在どのような組み方になっているのか、やはり特別な補助をしなければ、民間であるから苦しい状況になるのか、そこのところを尋ねたいと思います。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 すみません、確認させてください。 議長さんおっしゃられたのは、民間保育所運営費補助金のことで理解をしてよろしいでしょうか。 これにつきまして1,340万6千円ということで、本年度計上させていただいています。今年度に比べますと762万ほどの増となっております。 こちらに関しましてですね、やはり常勤の保育士の方の確保というのにとっても苦勞をされているということで、月当たり子どもさん一人当たりの国からの公定価格と言いまして給付される額があるんですけども、その範囲ではなかなかちょっとこう、すべての保育士の方に十分な処遇改善をしていくということが難しいということとで以前からあったんですけども、なかなかその範囲だけではなくて、新たに継続して雇上げていただくために、保育士の方を、常勤でない条件的に村外の保育所等に比べると厳しいこともありまして、そういう財源の確保のためにはプラスの費用が必要ということと、それ以外にも人件費だけではなく保育園を運営していくにあたって、子どもさんの遊具とかですね、そういったものも買うことが今できてない状態で何年も経過して行って、修理をしながらどうにかしのいでいたけれども、それもなかなか厳しい状況で、子どもさんが希望していただける方が、本年度からちょっと増えてきたような状態もあるので、きちんと質の高い保育を提供するためにも、そういった物質面での補助的なものは頂きたいというような要望もございまして、協議をしまして、このような予算を計上させていただいているところです。
委員長 10番	10番 佐々木委員 今、課長がおっしゃったように、なるだけ援助をしながら、2つの保育園を残していくというふうなことが、保育所検討委員会の答申でもありましたので、やはりいろんなコロナ禍とか先生たちの確保とか、いろんな問題等があると思いますので、そのところはこの予算の組み方によって、またいろいろと助成ができると思いますので、引き続き頑張って欲しいというふうに思っております。以上です。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 引き続き、日程第5 議案第16号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 引き続き、日程第6 議案第17号「令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。

	<p>質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p>
休憩	
委員長	<p>14時10分まで休憩します。 (14時01分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。 (14時10分)</p>
委員長	<p>住民税務課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 高倉委員</p>
7番	<p>説明書の37ページ、環境衛生費の中で下から2番目。 先日説明会の折に受けたんですが、野良猫対策補助金ということで出ております。 それで、この間の説明でですね、野良猫ですから、どこの家庭が飼っておるか分からないというのが当然の話でございます。 それで、例えば、この間の話では、3軒ぐらいの方が野良猫と認めて、そしたらこういう去勢の手術費が補助できるというようなことを聞いたんですけど、もう少しこのところを詳しく説明していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>この分はですね、飼い主のない猫の不妊手術費の補助でございまして、地域のもので、3軒の方で、猫に対してですね、飼い主のない猫に対しまして、不妊手術及び去勢手術をした場合にですね、その補助として、オスにつきましては5千円、メスについては1万円のもので、補助を行うということでございます。</p>
委員長	<p>7番 高倉委員</p>
7番	<p>3軒ということでございますけど、わが村はそんなに3軒が近寄っているというようなことはあまりないのかなと考えております。 そうした場合にね、例えば1軒あって、ちょっと他のお宅は離れとったというときに、その家に対して野良猫がちょっと迷惑をかけるというようなことになった場合に、それは除外されるのですか。 そういうことであれば非常にですね、この村では対象が少なくなるというふうに考えますが、そこのところはどのように考えておりますかね。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>3軒以上と申しますのがですね、小組合等のもので、村内の団体というかですね、何人かがですね、自らの責任において飼い主のない猫ということでですね、認定をお互いにした場合の猫を去勢した場合ということで、ご理解を願いたいと思います。</p>
委員長	<p>7番 高倉委員</p>
7番	<p>例えば、去勢してそのまま、また野良猫に返すのかという話になりますよね。 そうした場合に、大人にはそんなにしかかってくることはないと思いますけど、子どもさんたちにけがをさせる可能性も、僕はあると思うとですよ。 やはりこういうことじゃなくて、きちっと捕まえて、残念ですけど、保健所のほうにやるというのが本当じゃないかと私は考えておりますけど、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>今ですね、猫の捕獲というのをしております。</p>

	というのが、動物愛護法の関係でですね、捕まえることができないということですので、そういったことはやってないというのが現状でございます。
委員長	6番 長澤委員
6番	説明書の15ページの保健衛生費県補助金の合併処理浄化槽のことですが、これは住民税務課でよかったですかね。 小石原地域と宝珠山地域とダム対策の件で、小石原地域は水源地域のお金が来るといことで、特別に補助金が多く出してましたが、これが今年度内でたぶん切れると思うんですが、4年度以降の補助金は村全体でどう変わっていくのか、教えてください。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	今度ではですね、令和4年度からですね、令和3年度までが小石原地区では店舗等が対象となっておりますが、令和4年度からはですね、店舗兼住居ということですね、住居を中心としたですね、合併浄化槽の補助というふうになってきます。 今年も24件、24基ほどの助成ということで今年も上げさせてもらっておりますので、それで国、県からの補助をいただくということになっております。以上です。
委員長	6番 長澤委員
6番	引き続きやっていくということですが、4年度からはですね、補助率のほうですね、補助率が結構増えてたですね、ダム関連で。3月いっぱいでは消えると思うんですが、4年からは元に戻るのかですね、以前の補助率に戻るのかを聞きたいんですが。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	元の補助率に戻るといことでございます。
委員長	1番 佐々木委員
1番	115ページ、40目の男女共同参画推進のところですが、予算書を見ると会議だけで終わっているんじゃないかと思うんですね。年に確か2回か3回会議があつていると思いますが。 この、やっぱり推進するんですから、何らかの形でアクションを起こしてほしいと。そして、やっぱり何らかの事業みたいなことをしながらですね、やっぱりこの男女共同参画を進めていきたいというのを思うんですが、今、会議だけという話でしょうか、アクションを起こす予定はないでしょうか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	今までは委員さんの研修とかですね、村の推進会議のほうでですね、されておりますが、アクションと言いますか、計画に基づいてですね、広報誌等を使ったりとかですね、東峰テレビを使ったりとかして、啓発等を行うようにはですね、毎年計画をして実行をしております。
委員長	ないようですから、農林観光課に移ります。
休憩	
委員長	14時30分まで休憩します。 (14時19分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (14時30分)
委員長	農林観光課の質疑に入ります。 所管のページはお手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 高倉委員

7 番	<p>説明書の41ページ、農業振興対策費の中の秋まつり、これは、残念ながら2年ほど続けて中止になりました。</p> <p>でもですね、この成果説明書を見ると、3年連続で同じようなことを書いているんですね。このステージイベント、牛肉販売、仙人鍋というのが。</p> <p>これはやっぱりもう少しね、毎年毎年のことだから、なかなか考えるとも大変でしょうけど、もうちょっと違うイベントというのが、そういうのを考えたらどうかと、私思っているんですけど、いかがですか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>確かにおっしゃるとおり事業説明書の中ではですね、そういった形で表記をさせていただいておりますが、ここ2年間コロナウイルスの関係もございまして中止にさせていただきました。運営委員会等も実際開催いたしておりません。</p> <p>そういった関係上、次回開催のときに、どういったやり方で行うとか、内容をどうするかということ、実際話が出ておりませんので、今回この説明書では、一昨年並み、昨年並みの形で表記をさせていただいておりますが、今年コロナも落ち着きまして、開催できるということになったときには、早めに運営委員会をですね、開催させていただきまして、内容の検討を行いたいというふうに考えております。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1 番	<p>議案書の133ページです。</p> <p>8節のBRT視察は、これは農林観光課でいいんでしょうか。いいですか。</p> <p>BRT視察、170万という大きいお金がありますが、どなたがどういう形で視察するのか、まず教えてください。</p>
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長補佐	<p>BRTの視察ということでございますが、令和2年度から観光に携わる関係団体にお集まりをいただきまして、村の観光振興や日田彦山線沿線計画に沿った観光アクションプランについて、ご協議をいただく懇談会を開催しているところでございます。</p> <p>その懇談会の中で、九州で初めてBRTにより復旧する日田彦山線の地域交通について、他の自治体がどのように観光振興、また地域づくりに活用されているかなど、研修すべきとご意見を踏まえ計上したものでございます。</p> <p>今のところですね、岩手県の陸前高田市への視察を考えているところでございます。JR東日本の気仙沼線といったところでございます。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1 番	どなたがいくかも併せて教えてください。
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長補佐	視察にはですね、懇談会のメンバーで視察に行くということを考えております。
委員長	1番 佐々木委員
1 番	<p>分かりました。</p> <p>併せて、同じページになりますが、観光アクションプラン推進サポート事業の委託料ですが、これ330万円と、とても大きい額になっておりますが、具体的にどんな内容でしょうか。</p>
委員長	池田主査
農林観光課主査	<p>東峰村観光アクションプランのサポートの委託費なんですけれども。</p> <p>今、東峰村の観光アクションプラン、先ほど課長補佐が申し上げた日田彦山線沿線地域の振興計画に沿ったアクションプランを県の事業のほうで策定を進めております。これが令和3年度に策定をいたしまして、令和4年度から村のほうをこれを推進していく必要がございます。</p>

	<p>アクションプランを円滑に、また効果的に進めていくために、専門家のサポートを受けたいと考えておりました、そのサポート費用として計上させていただいております。</p> <p>主な内訳としましては、サポーターの派遣に関しまして約250万ほど、それからデータ分析等に35万円ほど、それから報告書の作成に15万円ほどを見込んで計上させていただいております。以上です。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>45ページの同じく観光事業費、同じの中ですが、先ほど佐々木委員が言いましたのでこれは省いて、他にですね、パンフレット作成200万、観光懇談会運營業務等委託費407万、観光プロモーション事業500万、これは別か、すみません。観光広告料テレビ等460万とあります。</p> <p>これほとんどが委託だと思いませんか。委託もいいんですけども、もう少し、私以前からずっと言っているように、村の人をもう少し使えないかなと思んですけど。</p> <p>村の人を例えば、こういうものがありますが、どなたか応募しませんかとか、そういうことはできないのでしょうかね。何もかも外部の業者に委託、委託では、やはりせっかくのお金が村外にどんどん、どんどん行ってしまうんですよね。非常に私、昔から毎回言っているように、ちょっと納得のできないところが多いんですけど、もう少しこれはですね、村内の方ができるものもあるんじゃないかなと、ちょっと私は考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、観光パンフレットの作成につきましては、これはあくまで観光パンフレット作成でございますので、そういった事業者さんが村にいらっしゃればですね、当然対象とさせていただくところでございますが、今のところこのパンフレットにつきましては、そういった専門の方に委託をする、委託というか作ってもらうということになります。</p> <p>もう1点、懇談会の運営委託につきましては、これは今年、今行っております懇談会のサポート、コーディネーターあたりをしていただいておりますので、特に専門家の方に来ていただいております。</p> <p>もちろん議員言われますとおり、村内の中でそういったサポートが可能な事業者さんがいらっしゃれば当然対象とさせていただきますけれども、現時点におきましては継続という形で考えておりますので、今のところ村内の方へのということは考えておりませんが、こういった事業の中でできる分についてはですね、当然村内の方へお願いというのは可能となると思います。</p> <p>もう1点、観光関係の広告料、テレビ等とございますが、こちらにつきましては、説明会の折に若干触れさせていただきましたが、テレビ関係がございますので、これはもうテレビ関係の業務になりますので、ちょっとこれは特別なものということで、ご理解いただきたいというふうに思います。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>主要説明書の44ページ、商工振興費、この中で商工会補助金の650万と、横の経営発達支援補助金200万、合わせて商工会補助金850万とあるのはあるんですが、この経営発達支援補助金については、大体何カ年ぐらいを考えているのか、お尋ねします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>この経営発達支援事業につきましては、令和元年度に商工会と村とですね、共同で認定の申請を行っております。元年度に認定を経済産業省より受けております。2年</p>

	度からですね、令和元年度に認定を受けましたので、令和2年度から5年間、6年度までの事業ということで商工会のほうに支援をしているところでございます。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
散会	
委員長	これもちまして、本日の予算審査特別委員会を終了します。 明日3月10日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。 <div style="text-align: right;">(14時41分)</div>

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和4年3月10日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和4年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和4年3月10日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第14号 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 2 議案第15号 令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算
について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、9日に引き続きまして予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第14号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 昨日に引き続き、質疑を行います。 建設水道課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布のとおりであります。費目ページ一覧表をご覧ください。 質疑はありませんか。 7番 高倉委員</p>
7 番	<p>説明書の47ページ、水源地域整備事業費の中で、獣肉処理施設建設工事と備品購入というのがあります。これは、最初ダム関連で始まったところからずっと続いておりますが、これを本当に造るのか、まず建設をするのか、それを先に聞きたいと思います。</p>
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、獣肉処理施設につきましては、今ですね、有害鳥獣の駆除の促進、さらにははですね、その肉の有効活用というところで建設のほうを考えております。 なお、有害鳥獣駆除のですね、やられている方からアンケートお取りしたところ、約7割の方がこの建設に関して協力と、運営に関しても協力していただけるというふうにご回答をいただいています。</p>
委員 長	7番 高倉委員
7 番	<p>今、猟友会の方々だと思いますが、7割の方が造ってくれみたいなことを言ったのかなと思いますが、現在猟友会の、こういうふうには害獣駆除をしてくれている方々、何人おられるのか、平均年齢はいくつぐらいでしょうか。</p>
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>猟友会の人数と年齢構成についてはですね、確認させて、後ほどご回答させていただきます。</p>
委員 長	7番 高倉委員
7 番	<p>これが最後になるのかと思いますが。 年齢と人数が分からないじゃ、実際これを建設したときに、本当に害獣を持って来てくれるのか。 獣肉処理施設を造るからには、やはり運営をしていかなければなりません。運営していくためには、需要と供給がなければ運営はできません。供給ができるのかというのを、私は一番心配しているんです。 やはり猟友会の方々ですね、失礼なことを言って申し訳ないですけど、かなり年配の方もおられます。これから10年先、20年先本当に供給ができるのか、そこを私は一番心配しているのです。 ですからね、これを本当に造るといふ、造るのはいつも言うように簡単なんですけど、維持していく管理が大変なんですよね。それはもうお宅たちが一番良く分かっていると思いますが。 これをね、本当にアンケートで7割の方が造ってくれということであるけども、本</p>

	<p>当にそれをそのまま鵜呑みにして造って大丈夫なのかと、私は心配します。</p> <p>ですからね、そこをよーく考えて建設をしていただきたい。なんでも、なんですか、予算の中に入っているから造るといふんじゃなくて、本当に村の将来を見据えてですね、建設していかないと、また、村から指定管理料とか一般財源がどんどん出て行くようになると、私は考えておりますので、そこはどのように考えています。将来のことを考えてください。ここ1年、2年じゃなくて。どうでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>この獣肉処理施設につきましては、ダムに関連の事業が始まったときから、事業としては検討されていたものでございます。</p> <p>その中で有害鳥獣、その駆除についてはずっと行ってきた中で、その有効な資源と申しますか、いわゆるジビエというものをどう活かしていくかというところがですね、ものすごく検討されてきたところであります。</p> <p>3年度も予算には計上させていただいておりましたが、やはりその運営また処理の量、誰が処理するか、どこに造るか、そういう課題の中で乗り越えなければいけないハードルをずっと、いろんな会議の中で行ってきた。その中で3年度につきましては、1回予算としては補正予算で落とさせていただいていたかと思えます。</p> <p>今回、新たに来年度の予算という形で計上させていただいております。</p> <p>獣肉処理自体は、運営としては、基本的にはある程度の需要予測とどれぐらいの処理ができるか、処理をする方、それについて、今、縷々と協議会の中で運営の体制が整っていっているところであるというふうには報告を受けております。</p> <p>それで、根本的な話といたしましては、獣肉処理施設、多大な利益を得るというものではございません。その中で、やはりそういった有害鳥獣駆除、そういった部分をどう活かしていくかという観点の中で、村として事業を行っていくという判断をしているものでございますので、そういう形で、運営につきましては今年、4年度、しっかり協議をしていながら体制を整えていきますので、それについては、村としてやっていくというところで来年度予算を上げさせていただいておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1番	同じページの同じところなんですけれども、水源の森交流館というのがありますけれども、これは具体的に教えてください。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	水源の森交流館というのはですね、旧小石原小学校がありますので、それが水源の森交流館となりますので、周辺整備については、その周辺というところになります。
委員長	1番 佐々木委員
1番	その周辺の、具体的にどのような工事をされるのかを、ちょっと聞きたいところです。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まず、この周辺工事につきましては、現在あります農泊推進協議会という中でですね、どういったものを行っていくのかというのを協議した上でですね、工事の内容は決めていくというところになります。
委員長	1番 佐々木委員
1番	今現在、小石原小学校跡のグラウンドに、何か建物を建てているような工事があっているんですけれども、あれは村とは関係なく、今、アクアクレタが独自にやっている工事でしょうか。グランピングの施設か何かという話ですけど。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	あちらについては村のものではございません。村ではなく、あくまでも民間の中でですね、やられている取り組みというところになります。
委員長	7番 高倉委員
7番	説明書の49ページ、住宅費の中の下から2番目、村営住宅長寿命化計画更新業務委託と、これどのようなことをするのか、まず教えてください。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	現在のですね、村営住宅の長寿命化計画については、来年度末で期間のほうが終わりますので、それを踏まえてですね、まず、今ある住宅の長寿命化、さらにはですね、村の住宅の計画となるものを、この中で検討していくというところになります。
委員長	7番 高倉委員
7番	内容を聞きたいんですけど。 今まで計画がありました。これからまたこれでやりますというふうじゃなくて、長寿命化計画というのはどういうことをやっているのかを聞きたいんです。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まずですね、例えばその住宅があったときにですね、それを今後、例えば取り壊すのか、それとも建て替えるのかとかいった、そういったところも含めてですね、この中で計画を検討していくというものになります。
委員長	6番 長澤委員
6番	予算書の138ページ、住宅建設事業費です。 400万円設計委託料が上がっていますが、これは、住宅建設を計画ということですが、住宅を建てる場所とかですね、どんなふうな家を建設になるのか、説明を。
委員長	6番 長澤委員
6番	成果説明書48ページです。 橋梁点検でございますが、ずっと継続してやっているみたいですが、橋の寿命というんですか、建設してからの寿命とかですね、もし点検して危険箇所が見つかった場合はどう対応するのか、お願いします。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まず、橋梁点検においてですね、どのぐらいの損傷しているのかというのをランク分けしまして、ランク分けで特に危険なものについてはですね、補修を随時していくというところになります。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	建設からの寿命と言いましてもですね、やはりその置かれている橋梁の環境によっても違いますし、補修をすればですね、長く使えるというものもありますので、一概に橋は何年で壊れるといったものを言うことは、ちょっと難しいのかなというふうに思います。
委員長	6番 長澤委員
6番	説明書の47ページ、ダム対策委員会でございますが、ダムは建設が終わっておりますが、委員会という形はいつまで残っていくのでしょうか。ダム対策委員会としてはですね。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	少なくとも来年度につきましては、まだ予算が残っておりますので、対策委員会のほうは継続するという形になります。 その後については、まだ現在のほうは検討中というところになります。
委員長	4番 梶原委員
4番	成果説明書の57ページ、災害対策の中で、11款1項2目の令和3年一般単独災害復旧工事3,000万が上がっていますが、これはですね、今年度もしやれな

	<p>かった場合、というのは、事情が皆さんご存じのように、業者さんがほとんど手いっぱいということで、今年度、令和3年度の工事もほとんど繰り越しになっているというふうになっております。</p> <p>ですから、これ、令和3年度のやつが令和4年度に行われるとして、できなかった場合、事業者の手持ちの分が多くてできなかった場合には、令和5年度まで繰り越しというふうになるのか。そして、令和3年度のやつも、ほとんどの場合が繰り越しが非常に多ございます。その辺は今後同じような形が取るのか、お尋ねします。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>基本的にはですね、本年度上げている分は本年度行うというのが基本なので、これをまた繰り越しという、要するに令和3年の災害につきましては、もう1回の繰越と、起債事業についてはですね、という考えで行っております。</p> <p>ですので、さらに繰り越しということはですね、予算的には落とさざるを得ない。なおかつヒアリングを再度受けるという形になってくると思います。</p>
委員長	4番 梶原委員
4番	<p>分かりました。</p> <p>できるだけ業者さんがですね、下請けさんをうんと集めてこれればいいけども、なかなかできないということなんで、それはそのときの状況によるでしょうけども。</p> <p>それから、11款1項3目の農地・農業用施設災害復旧工事ですけども、これも同じような考えでしょうか。</p> <p>例えば、去年のですね、令和3年の8月10日から15日までの水害によって、かなりの河川がまたやられていると思います。</p> <p>特に農業用水、田んぼに引き込むですね、河川取水路が行かれています。全部が全部応急処置はしているところもありますけども、私どものところでもですね、応急的に取れるようにはしているけども、恒久的なことはやっておりません。</p> <p>ですから、それは今後、仮に今年、令和4年度にですね、それをもう一度予算化できるものかどうかをお尋ねします。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>農地・農業用施設災害につきましては、上げております29年災害とかですね、これは、すべて査定を受けて上げております。</p> <p>先ほど議員おっしゃったのは、去年度ということですかね。</p> <p>その場合はですね、農地・農業用施設の場合は、申請主義と言ったら申し訳ないですけど、要するに農業団体から被害があったのでここを見てほしいとか、そういうのがないといけないようになります。</p> <p>ですので、ここに上がってないということは、補助事業ではちょっと難しいということにはなりますが。</p> <p>令和3年度で補助事業として上がってない分、新しくということですかね。</p>
4番	新しく令和4年度に。
災害対策室長	要するに申請できていないで、過年災という言い方で申し訳ないですけど、要するに前年の災害。
委員長	すみません。2人で話すようなことはやめてください。
災害対策室長	再度査定をするような形になってくると思います。
委員長	4番 梶原委員
4番	<p>すみません、失礼しました。</p> <p>じゃあですね、たぶん令和4年度にまた申請をするという形で行いたいと思います。</p>
委員長	災害対策室長

災害対策室長	ただ、要件がございます。 災害がある場合には、気象要件とか金額要件とかですね、そういうのがありますので、それに合致しないと、合致というか、それをクリアできないと申請ができないことにはなります。
委員長 6番	6番 長澤委員 説明書の15ページ、12款2項6目土木費県補助金ですが、がけ地近接等危険住宅のことですが、これは、危険な箇所に住宅があるということで、移転を進めるということで理解していいんでしょうか。 住んでいる方がいるかどうかはちょっと分かりませんが、その辺の説明をお願いします。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	がけ崩れなど危険がある区域内における既存の住宅を除去し、安全な場所へ移転するときの補助というところになっております。 除去費につきましては、上限がですね、助成額のものとしましては97万5千円というところになっております。 建物助成費のほうの上限がですね、421万円というところになっております。以上です。
委員長 6番	6番 長澤委員 そういう補助金が出るということでございますが、該当する場所というのは、村の中でどこかあるんでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まず場所についてはですね、具体的な事例というかですね、具体的に場所を相談を受けましてから確認させていただきますので、どこということ、今この場所でお答えすることはちょっと難しいかと思っております。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
日程第2	
委員長	引き続き、日程第2 議案第15号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
休憩	
委員長	10時10分まで休憩します。 (9時53分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時10分)
委員長	教育課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりであります。 質疑はありませんか。 7番 高倉委員
7番	これ、予算がどこに入るのか、自分も分かりませんが。 現在、村外の中学校に行かれています方がおられると思います。先日の全協のときに聞いたときは、そのところには何も援助はないというふうなことを聞きましたが、村

	<p>外の学校にやるというのは子どもの勝手、親の勝手と言ってしまえばそれまでなんでしようけれども、やはりあくまで村内の子どもさんですね。</p> <p>ですから、こういう方に例えば通学の補助とか、そういったものは出してやるというふうなことはできないのでしょうか。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>村外の中学校に通っている方たちの援助が出せないかというご質問でございますけれども、よその課の2款だったと思うんですけども、通学時のバスの運行の助成金という補助金があると思いますので、そちらのほうから出していると思います。</p>
委員 長	7番 高倉委員
7 番	<p>そういう補助が、この間のときは出してないという話だったのでですね、ちょっと聞いたんです。分かりました。</p> <p>次にですね、これも予算書の中には入っていないので、委員長に何か言われるかもしれないんですけど、私、以前からこの議会の中で何べんも言ってきましたけど、山村留学の復活ということは考えていないのか。</p> <p>いつも言ってるんですけど、やはり小学校の頃にこの村に来て、山村留学をして2年なり3年なり過ごした方が、もう今はいないかと思っておりますけど、成人式にでも呼ばれたら来てくれますよね。そういったことが村外の方との繋がりが、今もあると思っております。</p> <p>だから、将来的に考えてもですね、そういった制度は復活したほうがいいんじゃないかと私は考えております。いろいろそれこそお金の面とか、いろんなことがあるとは思いますが、やはり外部の方を入れて、将来的にこの村のことを知っていただいて、また、下手すればこちらのほうに来てくれるというふうなこともあり得ると、私は考えておりますので、そういったことの復活の考えとか、そういったことの思いはないか、それを伺いたいと思っております。</p>
委員 長	教育長
教育 長	<p>以前は小石原のほうで山村留学やっておりました。ただ、合併を機に、その問題については、もう解消という形で、それから10年ほど経っております。</p> <p>その後、私が知るかぎりにおいては、この2年間ほどは、その論議の話は、話題は上がっておりません。今のところその辺の話には進んでおりませんので、以上です。</p>
委員 長	6番 長澤委員
6 番	<p>山村留学は小石原村のときに始まったんだと思っております。</p> <p>なぜ始まったかという、複式学級を解消する目的で始めたんだと思っております。</p> <p>それで何名かの子どもさんが小石原村に来てくださって、勉強を一緒にやっていたかと思っております。</p> <p>それで先ほども言いましたように、やっぱり成人になって成人式には来られてました。それから、子どものときでも小学校を出る、卒業してからでもですね、祭りのたびに来てました。小石原村にですね。だから、そういう交流は大人になっても続いていくんだと思っております。</p> <p>だから、今後の東峰学園の入学の子どもたちの数も、今年もまた8名ぐらいですかね、入学1年生はね。だから、段々減っていくのではないかという気がしますので、また、山村留学を検討することになるのではないかなど危惧はしております。</p>
委員 長	長澤委員、きちっと言ってください。
6 番	<p>そういうことを考慮に入れながらですね、今後の対応はどう考えているのかをお伺いします。</p>
委員 長	村長
村 長	山村留学の制度につきましては、旧小石原村から合併して数年行われて、先ほど教

	<p>育長が答弁したとおりの中で、終了したといういきさつは、皆さんご存じのことだと思えます。</p> <p>その制度自体ですね、移住定住と言いますか、村のそちらのほうの観点から見るのか、学校の複式的解消として見るのか、そのいろんな側面があると思えますので、これについては、そのときの結論といたしましては、山村留学については終了という結論を出したという部分がございますので、また、いろんな村の制度の中で、そういったご意見については、検討していかなければいけないのかなというふうには思っておりますが、今年、来年に導入とかいう話では、ちょっと今のところはまだ、段階としては上がってないというところでご理解いただきたいと思えます。</p>
委員長	3番 梶原委員
3番	<p>これはですね、予算とかの問題じゃないんだと思えますが。</p> <p>今、スクールバスがですね、ナガノインテリアのところの車庫にありますよね。車庫はちゃんとバスのところ置いてないと、非常に悪いんじゃないかと思えますね。</p> <p>何年前かに、昼、災害があったときに、上と下にあって、ピストンで帰りました。そういうこともあるので、車庫には、車庫にちゃんと返すようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、そのところはどのように考えているんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>スクールバスが指定の車庫に置いてないというご質問ですけれども。</p> <p>今現在、ナガノのほうには2台のバスが置いていると思えます。1台はコロナの関係でバスを1台購入しているので、車庫が今現在ないので、そこに置かせていただいている現状だと思えます。</p> <p>もう1台のことにつきましては、帰りが車庫に置くよりも現在のほうが便利というところで置かせていただいているんだとは思いますが、今後ですね、そういった災害のこととかも考えまして、本来の位置に置かないといけないということでありましたら、そういったことを考慮しながら、バスの委託業者の方と相談をしながらやっていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>3番 梶原委員、今に関することですか。</p> <p>これは議題から外れておりますので、別の機会にやってください。</p> <p>2番 高倉委員</p>
2番	<p>主要事業の説明書の52ページの外国人、ALTの外国語指導助手の採用で、今、NHKで「カムカムエヴリバディ」で出てますが、英会話というものをすごく重要視して、私もワクチン接種の中でALTの助手の方がみえても、症状を訴えられても答えられない。71歳の私ではとても無理。</p> <p>そういうときに英語教育の大切さというものを本当に感じますので、このALTの指導助手は、保育所には月1回の授業で、東峰学園での授業というのは、どのくらいやっておられるんですかね。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>ALTはアシスタント ランニング ティーチャーということの略で、英語のネイティブスピーキング、本物の発音ができる方を、日本人の英語の先生、教科におりますけど、そのアシスタントで中学部、そして小学部のほうに2人セットでチームティーチングみたいな形で3、4、5、6、7、8、9年生までですね、授業をしております。</p> <p>そして、ときどき保育園のほうに、ちょっと耳に慣れさせるという意味合いでやっております。</p> <p>また、英語イングリッシュサポーターということで、浮羽のほうから非常勤の、日</p>

	本人の英語が堪能な先生をお呼びして、そちらにも来ていただいて、できるだけ英会話力、英語で話す、聞く力というのを高めようと学校では取り組んでおります。以上です。
委員長 6番	6番 長澤委員 説明書の56ページ、文化財事業費のことです。 文化財の普及・活用として報告書の作成や保存事業を行う予算で293万8千円ございますが、これは、下の天然記念物との関連はあるんでしょうか、それとも、上の293万というのは、村の文化財全般のことでしょうか。
委員長 教育課主任主事	内野主任主事 ただ今ですね、村のものだけなのか、阿蘇4のものだけなのかということだと思っておりますけれども、290万につきましては、今年度調査をしております竹の棚田の八女香春線の図面化のですね、今年度調査が終わりましたので、そういったものの報告書を出す必要がございますので、そういった予算等が入っております。 なので、また、天然記念物の報告書の作成とはちょっとまた別の部分も入っておるといっていいと思います。
委員長 1番	1番 佐々木委員 ちょっと関連になるとと思いますが、今の天然記念物保存計画は、この作成業務、説明会の折には、大雑把に今言われる、含めたところの367万5千円だったと思いますけれども、議案書の中の152ページの12節、ここには天然記念物緊急調査事業業務委託料250万8千円というふうになっております。 説明会のときには緊急という言葉も入っておりませんでした。何が緊急なのかということも含めて、もう少し詳しく教えてください。
委員長 教育課長	教育課長 先ほどのご質問ですけれども、天然記念物保存活用計画作成委託と予算の概要の説明書には書いておりますけれども、予算の152ページのほうには緊急が入っているということでしたけれども、これは平成29年度のときの予算の項目がそのまま入り込んでおりましたので、緊急というのが付いているということで、緊急というのは、今回は入らないということで、単なる名称が、その予算の中の名称がそのまま残ったということの意味です。以上です。
委員長 1番	1番 佐々木委員 そこ辺りの表記はですね、例年どおりじゃなくて、やっぱりそのときそのときできちんと示していただかないと分かりませんので、よろしくお願いします。 この天然記念物の展示場所とか、そういったことも教育長の頭の中にはあるということでしたけれども、展示をするものと、それから展示場所、そんなに広くもないと思いますし、どれぐらいの展示をするかは、ちょっと私は分かりませんが、その辺りをすると専門的な委託業者をお願いをしてするほどのものだろうか。それよりも展示する物をきちんと整備するほうに予算を充てる。展示の内容とか、そういったものを、どういう展示するかという委託業者に委託するのではなくて、その辺りは文化財の専門委員会とか、いろんな方たちの意見を聞きながらできるのではないかと思います。いかがでしょうか。
委員長 教育課長	教育課長 今回の予算は、活用計画をコンサルのほうにお願いするということですので、展示場の予算を組み込んでいるものではございません。以上です。
委員長 1番	1番 佐々木委員 私の言い方がまずかったのかもしれませんが。 今言われた、どういうふうに計画をするのかはね、委託業者じゃなくて、村の方

	<p>ちの意見である程度できるんじゃないか。そして、どうしても専門的に難しいところは専門家の方に助言をいただくというような、会議の進め方でできるのではないですかということで申し上げております。いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>この関連につきましては、今年度予算計画、活用計画という形で上がっております。これについては、実際に展示場の整備、それを行うときの文化庁ですかね、のもの、補助なりをいただいて整備をする。それについて、きちんとした活用計画を作る必要があるというところで、今、予算を計上しているものでございます。</p> <p>その活用にあたっては、先日もそうでしたが、文化財専門委員さんなりをですね、会議の中では当然いろんな意見を反映するという形でやっていきますが、その計画を作成するという部分にあたって、やっぱりちょっと専門的知識も要するというところで、来年専門的な知識の中で、きちんとした計画書を作り上げるというところで、必要という形で、今回4年度については予算を計上させていただいているものでございます。</p>
委員長	6番 長澤委員
6番	<p>予算書の152ページ、14節の保存工事費ですね。これは、天然記念物の阿蘇火砕流のあれのことでしょうか。それとも別のことですかね。</p>
委員長	内野主任主事
教育課主任主事	<p>その保存工事費につきましては、阿蘇4ではなくて、県の文化財に指定されております釜床遺跡でございます。鼓にある釜床なんですけども、あそこの遺跡の法面にあたるところがちょっと崩れかけていますので、そこについては以前法面保護工で、草の生えるシートですね、を張って養生してたんですけども、それがなかなか芳しくないということで、また崩壊を防ぐための工事ということで予算を上げております。</p> <p>これにつきましては県指定ですので、県費の補助がちょっと、県のほうの予算がまだ確保できていない状態でありまして、一旦予算を上げさせていただいて、県のほうの予算が付けばですね、県費補助をいただきながら対応するところで計上しております。以上です。</p>
委員長	1番 佐々木委員
1番	<p>予算書の142ページ、8目の小中一貫教育の中の12節イングリッシュキャンプです。ここ1、2年コロナ禍の中ですって、たぶん実施されなかったということがありますけれども、過去2回か3回実施しておられます。この事業は、ここにも書いていますように、150万という大きなお金を使いますね。</p> <p>募集するのは10名程度だったと思いますが、これまでの成果と課題を踏まえて、来年度の予定も立てているんじゃないかと思うんですが、まとめてあればお聞かせください。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>この2年間コロナの関係で、残念ながらできておりません。</p> <p>本年度もなんとかオンラインとかでやれないかということで、いろいろ工夫しておりました。</p> <p>ただ、やはりオンラインではなかなか対面と違って、直接的なコミュニケーションが取りにくいということで、今一つ募集が集まりませんでした。</p> <p>ですので、30年、31年のときにはやっておりますので、そのときの成果は一定あるかと思えます。</p> <p>今後そういうふうな英会話でのコミュニケーション、カンパセーションが、ますます大学入試等でも必要になってくると思いますので、来年度またその募集について工夫してですね、東峰学園等と働きかけながら、しっかりその辺りを充実していきたい</p>

	と、現在のところ考えております。以上です。
委員長	1番 佐々木委員
1番	ある一定の成果、私もある一定の成果はあっていると思います。そこに参加した子どもさんたちは満足していただいていると思いますし、また、満足いけるメニューをですね、しっかり組んでいただきたいと思うんですが。 もう東峰学園も子どもさんの数がずいぶん減ってきております。10名ならですね、全員を対象にしてもいいんじゃないかというぐらいの気持ちがあるんですが、きちんとこういう成果があつてますよ。また、こういう課題もありますということですね、ぜひまとめながら、この事業は進めていかないと、本当に高いお金も使いますね。1人当たりになると、10名だったら15万かかるわけですので、しっかり成果の上がる事業にしていただければと思うところです。どうぞよろしくお願ひいたします。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
休憩	
委員長	10時40分まで休憩します。 (10時35分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時40分)
委員長	議会事務局の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりであります。 質疑はありませんか。 10番 佐々木委員
10番	議会事務局について、これは、事務局長よりか村長のほうになるかと思ひます。 やはり先ほど出ましたように、議会事務局長が機械操作にやっぱり手が行くと。本来の委員長、議長の横にはいないというのが一つ問題ではないかなと思ひております。 こういうふうな議会のときに、もう1名機械操作に当てられないのかどうか、そういうふうなことが考えられないか、お尋ねします。
委員長	村長
村長	非常にごもつともなご意見だと思ひております。 他の町村におきましても、会計年度任用職員さん、また、係長と係員等の体制を取っているところもあります。 絶対的な事務量といたしましては、常に2人という体制を取るところまではないと思ひますが、やっぱり今のような形の中で、自分も何ですかね、庶務的な部分で議会の会期中にはサポートと言ひますか、そういった形ができるような体制はですね、必要ではないかなというふうに、ちょっと常々考えていたところではござひますので、実現と言ひますか、それについて前向きと申ひますか、実現できるような検討をさせていだきたいと思ひます。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
散会	
委員長	これもちまして、本日の審査は終了します。 明日3月11日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。 (10時42分)

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和4年3月11日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和4年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和4年3月11日開議

開会宣言

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第14号 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
- 日程第 2 議案第15号 令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 3 議案第16号 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 4 議案第17号 令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、9名です。 定足数に達していますので、10日に引き続きまして予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 委員会に先立ち、東日本大震災で犠牲になられた方々に黙祷を捧げたいと思います。</p>
議会事務局長	<p>ご起立ください。黙祷。 (全員黙祷) お直りください。ご着席ください。</p>
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第14号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 まず、はじめに、昨日までに資料徴求の要求があった件について、説明をお願いをしたいと思います。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>私、3月9日、予算審査特別委員会におきまして、高倉寛視委員より国土強靱化地域計画について、説明資料に筑前町の資料を使わせていただきました。この委託額を示していただきたいということでございましたので、これもホームページで公開されておきまして、金額といたしましては324万5千円、税込でございます。</p> <p>他の地域もいくつか調べさせていただきましたところ、嘉麻市、広川町、他の地域でもございますが、特定されたものではございませんが、280万、370万、540万といった県内市町村の委託額が公開されておりました。</p> <p>この差につきましては、委託内容、例えば、全住民へ向けてのアンケート調査、それから、パブリックコメントと申しますか、いろんなご意見を、計画を策定して調べさせていただき、それから、委員会の運営にあたってはその業務委託に含める、多種多様となっております。</p> <p>発注の市町村の仕様によって異なりますので、その幅がありますが、今回予算計上させていただきますものは、そうしたものをすべて含んだところの業務を予定しておりますということでございます。以上となります。</p> <p>それからもう一つ、こちらの3月10日、同じく予算特別委員会の中で、教育委員会所管の質疑の折、高倉寛視委員より、小中学生、私立中学校等へ通う、そうした児童生徒への通学の補助等があるかの確認がございました。</p> <p>東峰村の通学定期券購入助成交付金要綱というものがございまして、こちらは、この高速等ですね、バスの定期券購入に対しての補助がございましたので、こちらを紹介させていただきたいというふうに思います。以上となります。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>3月9日ですね、予算委員会におきまして資料の請求がございましたものが1件。お手元ですね、ほうしゅ楽舎什器類概算予算書という部分でございます。</p> <p>これにつきましては、ほうしゅ楽舎の備品関係の予算を計上する際ですね、見積もりとなっております。</p> <p>そしてもう1点がですね、日田彦山線景観整備ということで、横のA4でお配りしております。</p> <p>これにつきましては、令和4年から12年までのですね、現段階での計画、それと令和4年度の明細につきまして、下の内訳ということで、1番と2番とお示しさせて</p>

	<p>いただいております。以上でございます。</p>
委員 長	<p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>3月10日の予算審査特別委員会の中で問い合わせのありました、東峰村の猟友会の人数と年齢についてのご質問について、回答のほうをさせていただきます。</p> <p>お手元に東峰村猟友会についてという資料のほうをお願いします。</p> <p>まず、会員数につきましては、22名となっております、平均年齢は58歳となっております。</p> <p>また、年齢構成につきましては、45歳以上が59%ということで約6割、45歳未満がですね、41%ということで約4割というところになっております。以上です。</p>
委員 長	<p>総括質疑を行います。</p> <p>総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。</p> <p>なお、各課における答弁で、回答が得られない件についての質疑も合わせます。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7 番	<p>先ほど総務課長から国土強靱化地域策定の業務のことで、他町村の金額がありましたが、うちは800万ですね。かなり高いんじゃないかなと思うんですが、そのところはどのように考えて、この金額になったのかを教えてください。</p>
委員 長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>先ほど概略説明させていただきましたが、こちらにつきましては、昨年12月、予算編成の段階におきまして、危険箇所の調査、分析、検証を行いまして、どうした対応がよろしいというところまでの範囲、それから、住民の意向調査、委員会の開催補助、それから、専門家への意見の取りまとめと、すべて含まれましたところとなりますと、やはりこういう金額となります。</p> <p>冒頭に、幅がございますというのは、発注者において、例えば、住民アンケートは村のほうで行います。それから、委員会の開催も村が事務局としてすべて行います。それから、検証の程度の精度等もございますので、その辺りの加減でこの委託額が下がってくるということがございます。</p> <p>今回の予算計上は、そうしたものをすべて含んだ形での業務委託ということで計上させていただいておりますので、その辺り精査した上で、発注は考えていきたいというふうに思っております。</p>
委員 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7 番	<p>反対の討論をさせていただきます。</p> <p>全体的にですね、いろいろ考えられて予算を組んだのだらうとは思いますが、新年度予算に対して、あいもかわらぬ委託料の多さ、確かに今まで委託してきた業者にですね、頼めば楽なのかもしれませんが、その委託料のほとんどがですね、村外業者にわたっておると思います。</p> <p>私、何度も言ってまいりましたが、村内業者を育てるという意味でも、村内で公募などをやっていただきたいという考えがあります。</p> <p>どうしてもいない場合はね、先日答弁にもありましたように、仕方がないのかもしれませんが、やはりそういったことも考えていただきたい。</p> <p>あと、ほうしゅ楽舎にかかる予算の多さ。来年度予算で3億4,900万、昨年度が548万、その前も土地購入とかあったはずですので、合計するとですね、今年度と来年度で3億5,448万、これほどの金額をですね、投資してまでも建設する意</p>

	<p>味があるのか、村民の方が本当に、このほうしゅ楽舎の建設を望んでいるのか、私は甚だ疑問でございます。</p> <p>災害前にあったから建設するのはちょっとおかしいのではないかなと思っております。</p> <p>なぜなら大行司駅、確か2年ぐらい前だったですかね、完成いたしました。したものの何も利用されておりません。今からはBRTが通るから少しは利用があるのかもしれないが。</p> <p>やはりですね、村長は5月以降に行政懇談会等を開くということでございますので、その場で話を聞いて、本当に村民の方がこの建設を望んでいるのであれば仕方ありませんが、そのところを本当に集約、意見を集約して、それから、私はほうしゅ楽舎の建設にあたっていただきたいと、そのように考えておりますので、現時点では、この予算案には反対といたします。</p>
委員長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>8番 泉 守議員</p>
8番	<p>私は、この一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。</p> <p>長きに、何日間にわたりまして、十分な審議を行いました。慎重に行いました。</p> <p>しかしながら、十分に住民に行き渡っておるという立場、このほうしゅ楽舎についても、それぞれの意見を聞きながら建設にあっております。十分に必要なところもあるんじゃないかという立場から、賛成を行います。</p>
委員長	<p>他に、討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第14号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 議案第15号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第15号「令和4年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。</p>
日程第3	
委員長	<p>日程第3 議案第16号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予</p>

	算について」 総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第16号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
日程第4	
委員長	日程第4 議案第17号「令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」 総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第17号「令和4年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
閉会	
委員長	以上で、本予算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。 これもちまして、予算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議はありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。 厚く御礼申し上げます。 これもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 10時まで休憩します。

	(9時46分)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 委員長